引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費と充当状況

平成２４年８月に消費税法及び地方税法等が改正され、平成２６年４月１日から消費税及び地方消費税の税率が５％から引き上げられました。この引上げ分に係る地方消費税交付金については、すべて「社会保障施策に要する経費（事務費や事務職員の人件費等は除く）」に充てることとされています。

本市の令和７年度決算における上記経費及び充当状況は次のとおりです。

【歳入】

・令和７年度地方消費税交付金のうち社会保障財源化分　　975,572 千円

【歳出】

・社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費　　7,079,169 千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費（事業区分別）】　（単位：千円）

事業区分		経　費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	市　債	その他	引上げ分の地方消費税	その他
社会福祉	障害者福祉事業	1,757,418	1,128,329	0	90	168,119	460,880
	高齢者福祉事業	31,616	0	0	360	8,355	22,901
	児童福祉事業	1,862,294	1,566,204	0	0	79,140	216,950
	母子福祉事業	8,848	3,364	0	0	1,466	4,018
	生活福祉事業	287,622	215,779	0	11,392	16,157	44,294
	小　計	3,947,798	2,913,676	0	11,842	273,237	749,043
社会保険	国民健康保険事業繰出	368,042	131,856	0	0	63,128	173,058
	介護保険事業繰出	490,503	19,682	0	289	125,764	344,768
	後期高齢者医療事業繰出	132,642	79,599	0	0	14,177	38,866
	小　計	991,187	231,137		289	203,069	556,692
保健衛生	病院事業	1,006,834	6,253	0	0	267,435	733,146
	疾病予防事業	347,108	3,679	0	962	91,536	250,931
	医療費支給事業	786,242	261,329	0	0	140,295	384,618
	小　計	2,140,184	271,261		962	499,266	1,368,695
合　計		7,079,169	3,416,074	0	13,093	975,572	2,674,430